

仙北市地域福祉計画

**あなたも わたしも
安心して暮らせるまちづくり**



平成26年度～平成30年度

仙 北 市

はじめに

仙北市では、総合計画の基本理念の一つに「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、市民と地域、そして行政が一体となって、障がいのある人もない人も、そしてお年寄りや社会的にハンディのある人も、共に生き生きと暮らせる環境づくりの実現をめざしています。

そのために、平成21年度から25年度まで「あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした仙北市地域福祉計画を策定し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、すべての人がお互いに認め合い尊重し合う共生社会の実現を目指し社会福祉の増進に努めてまいりました。

今後もひきつづき住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市民自らが地域づくりに参加でき、住民主体の地域福祉を推進するために、仙北市地域福祉計画を改訂しました。市民をはじめボランティアや各種団体、社会福祉事業者、行政などすべての人々がそれぞれ協働し、福祉コミュニティを創りあげていくために社会全体で取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、仙北市地域福祉計画策定委員会の皆様をはじめ関係機関の皆様には多大なご尽力を賜り、また貴重なご意見をいただき、心から厚くお礼を申し上げますとともに、今後の地域福祉推進に一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成26年3月

仙北市長 門 脇 光 浩

◆目 次◆

第1章	地域福祉計画の策定にあたって	頁
1.	計画策定の背景	1
2.	計画の目的	1
3.	計画の位置づけ	2
	(1) 計画の位置づけ	
	(2) 他の個別計画との関係	
4.	計画の期間	3
第2章	地域福祉を取り巻く現状と課題	
1.	人口構造等	4
	(1) 仙北市の人口の推移	4
	○人口の推移	
	○年齢別人口	
	(2) 仙北市の世帯構造の状況	7
	○世帯数の推移	
	(3) 出生の動向	8
	○出生数の推移	
2.	要支援者の状況	9
	(1) 障がい者福祉	9
	○身体障がい者	
	○精神障がい者	
	○知的障がい者	
	(2) 児童福祉	11
	○就学前児童の状況	
	○保育実施状況	
	○子育て支援センター利用状況	
	(3) 高齢者の動向	13
	○65歳以上の人口	
	○年齢別高齢者の状況	
	○65歳以上の一人暮らしと高齢者のみの世帯の状況	
	(4) 生活保護	15
	○生活保護の状況	
	○被保護世帯類型別保護人員数	
	○労働力類型別世帯状況	
	(5) 介護保険制度	17
	○要介護認定者の状況	
	○給付の状況	
3.	地域福祉を支える関連機関	21
	(1) 社会福祉協議会	21
	(2) 民生委員・児童委員	21
	(3) 保育園	21
	(4) 子育て支援センター	21
	(5) 児童館	21
	(6) 在宅で利用できる障害福祉サービス事業所	21
	(7) 相談支援事業所	22
	(8) 包括支援センター	22
	(9) 高齢者施設等	22
	(10) その他の高齢者施設	22
	(11) 施設サービス	23

4. 福祉政策の状況	24 頁
(1) 障がい者支援	24
(2) 子育て支援	24
(3) 高齢者支援	25
(4) 低所得者支援	26
(5) 健康づくり	26
5. 地域福祉計画の推進にあたっての課題	27
(1) 地域福祉計画では	27
(2) 地域サポート委員会の状況	27
(3) 仙北市の共通課題	27
第3章 地域福祉計画推進の考え方	
1. 基本理念	29
2. 計画推進の視点	30
3. 基本目標	31
第4章 施策の展開	
1. 施策の体系	32
基本目標1. 人と人が支え合い安心して暮らせるまち	33
(1) 地域福祉活動	33
(2) 福祉教育	34
(3) 地域福祉を支える団体との協働	35
基本目標2. 安心して暮らせる福祉サービスの充実	40
(1) 情報提供	40
(2) 相談体制	41
(3) 福祉サービス	42
基本目標3. 地域福祉にふさわしい環境づくり	43
(1) 生活環境の整備	43
2. 計画の推進体制	47
(1) 計画推進体制の整備	47
(2) 社会福祉協議会との連携	47
(3) 各機関との連携	47
(4) 人材の育成	47
資料 地域福祉を支える関連機関一欄	48
介護保険事業所等一欄	52

第1章

地域福祉計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

私たちを取りまく社会環境は、社会経済の変化や少子高齢化の急速な進行により、社会構造も多様化する中、かつての家庭や地域の相互扶助機能が低下したことにより地域住民の社会的つながりが希薄になってきています。また、長びく経済不況で市民の福祉に対するニーズが増大、多様化し、支援を必要としている人々は厳しい状況にあります。

このような状況の中、国では社会変化に応じた柔軟な制度の見直しが不可欠であることから「社会福祉基礎構造改革」が行われ、社会保障に関する制度改正、介護保険制度の創設がなされています。社会福祉事業法は一部改正され、新たに社会福祉法となっています。

社会福祉の理念を、「個人が人としての尊厳を持って、家庭や地域の中で、障がいの有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援すること。」とし、利用者自らの選択で福祉サービスを利用する制度に変わってきています。そのため、市町村地域福祉計画の策定は、今後の地域づくりや福祉の向上を図る上で重要な計画と位置づけられています。

2. 計画の目的

仙北市では、平成21年に「あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、障がいのある人もない人も、また年齢にかかわらず、すべての人が自由に社会参加できるような地域社会を形成することを目指し社会福祉の増進に努めてきました。

この計画は、これまでの地域社会を取り巻く環境の変化を踏まえながら、市民自らが自らの地域づくりに参加できる地域社会を目指し、生き生きと暮らせる※福祉コミュニティを実現することを目的として策定するものです。

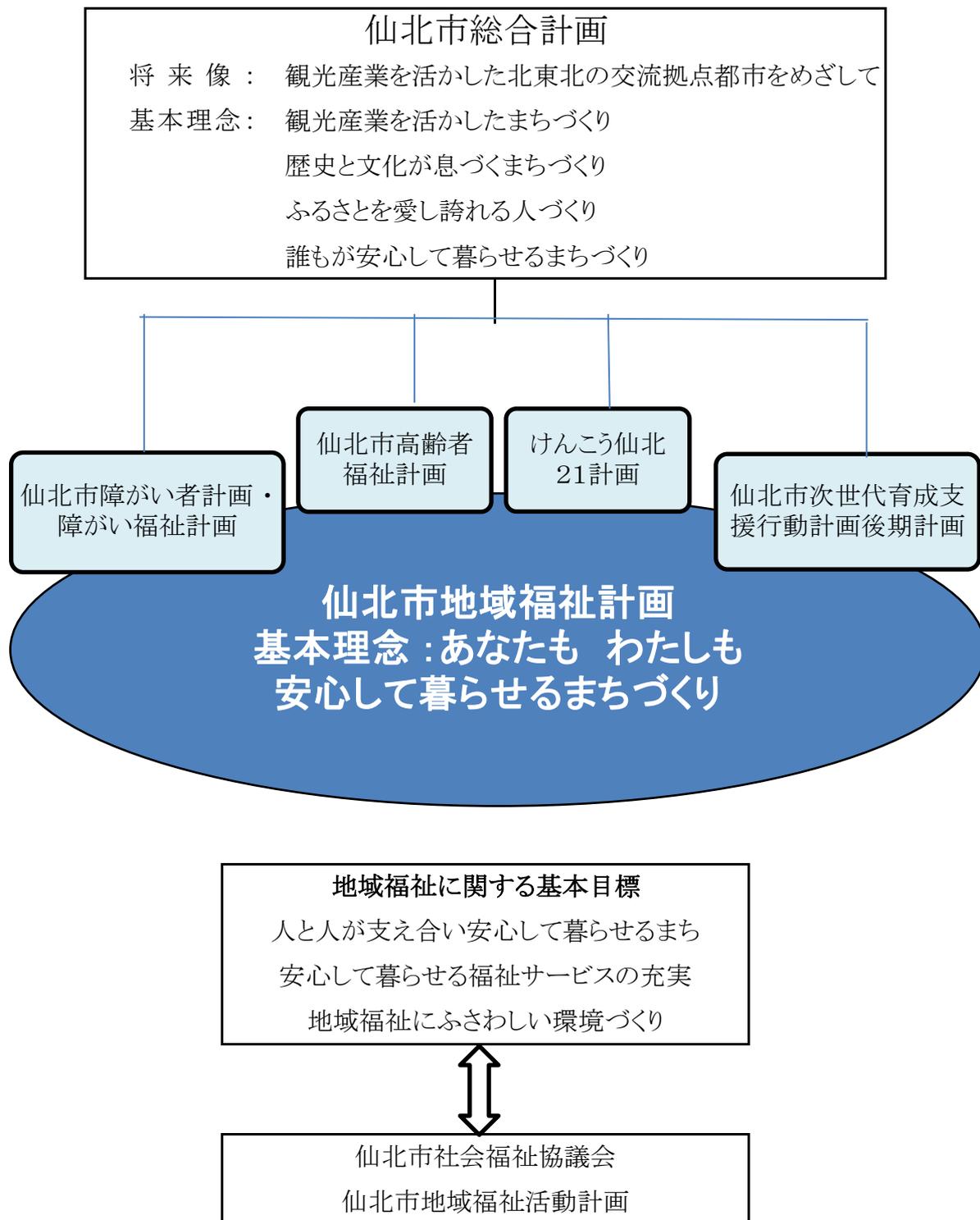
※福祉コミュニティ

地域福祉で援護を必要とする人やその家族が、住み慣れた地域で通常的生活を続けることができるように、地域住民が自発的に援助を行う相互に結びあった地域社会

3.計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

社会福祉法(平成12年法律第111号)第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられています。



- 仙北市総合計画の理念に基づくとともに、地域福祉施策分野に関する個別計画です。
- 「仙北市障がい者計画・障がい福祉計画」、「仙北市高齢者福祉計画」、「けんこう仙北21計画」「仙北市次世代育成支援計画後期計画」との整合性を図りながら、各計画の対象とならない人への福祉施策にも関する計画です。
- 仙北市社会福祉協議会による「仙北市地域福祉活動計画」と連携し、地域福祉を推進していきます。

(2) 他の個別計画との関係

仙北市には、「仙北市障がい者計画・障がい福祉計画」、「仙北市高齢者福祉計画」「けんこう仙北21計画」など障がい者、高齢者、児童を対象とした施策に関する個別の計画があり、仙北市地域福祉計画は、これらの計画に基づく施策を推進する上での共通の理念とします。

また、仙北市社会福祉協議会が策定予定の「仙北市地域福祉活動計画」と連携しながら計画を推進していきます。

4. 計画の期間

「仙北市地域福祉計画」は、平成26年度から30年度までの5カ年間の計画とします。なお、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画期間中に見直しを図ります。



第2章

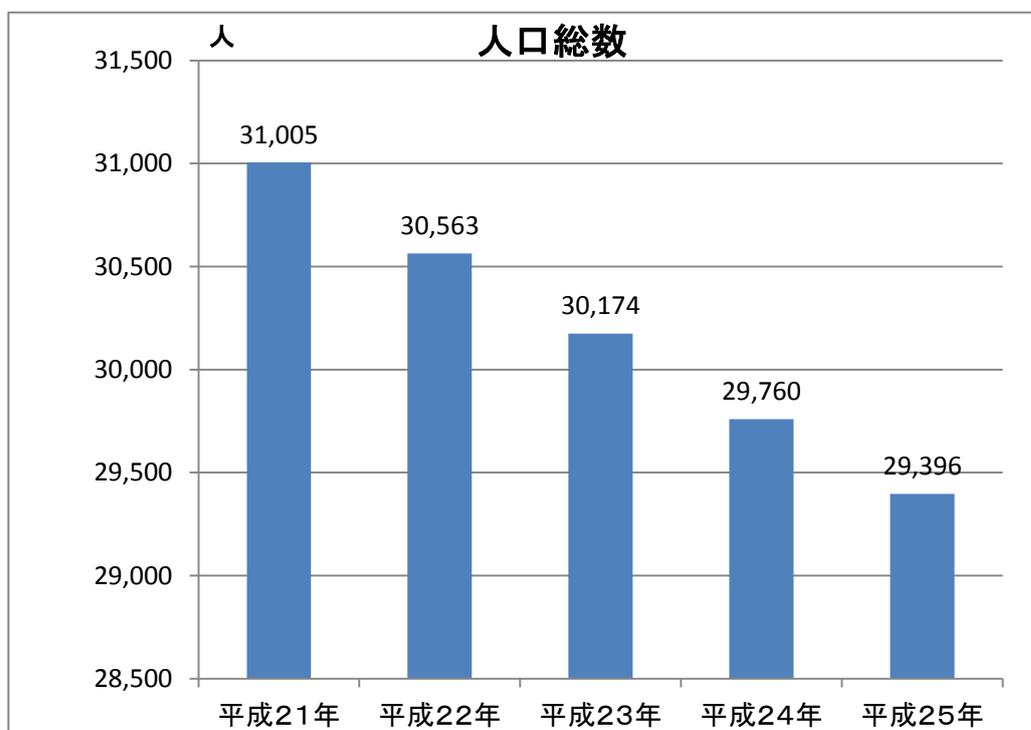
地域福祉を取り巻く現状と課題

1. 人口構造等

(1) 仙北市の人口の推移

○人口の推移

平成17年9月20日仙北市が誕生したときの人口は、33,000人を超えていましたが合併して間もない10月1日には、32,637人に減少しています。その後、毎年10%近くの減少率を示しており平成24年には、29,760人となり、減少に歯止めがかからない状況です。



基準日：4月1日
資料：仙北市市民課

○年齢別人口

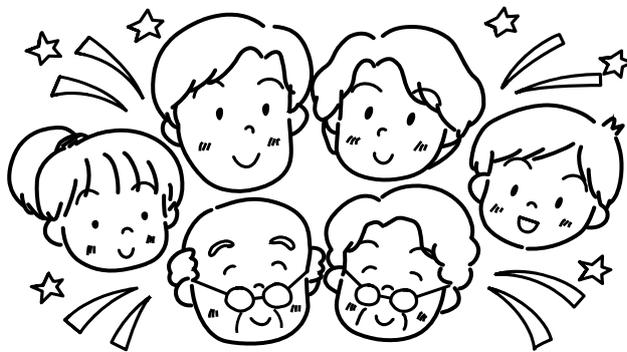
仙北市の人口構造は、60～64歳代が一番多く全体の9.7%を占めています。中でも60～64歳代の女性は全人口中最も多く約5%にあたります。65歳以上の高齢者は10,174人で全体の約35%です。今後はますます高齢化は進むと思われます。

年齢別人口

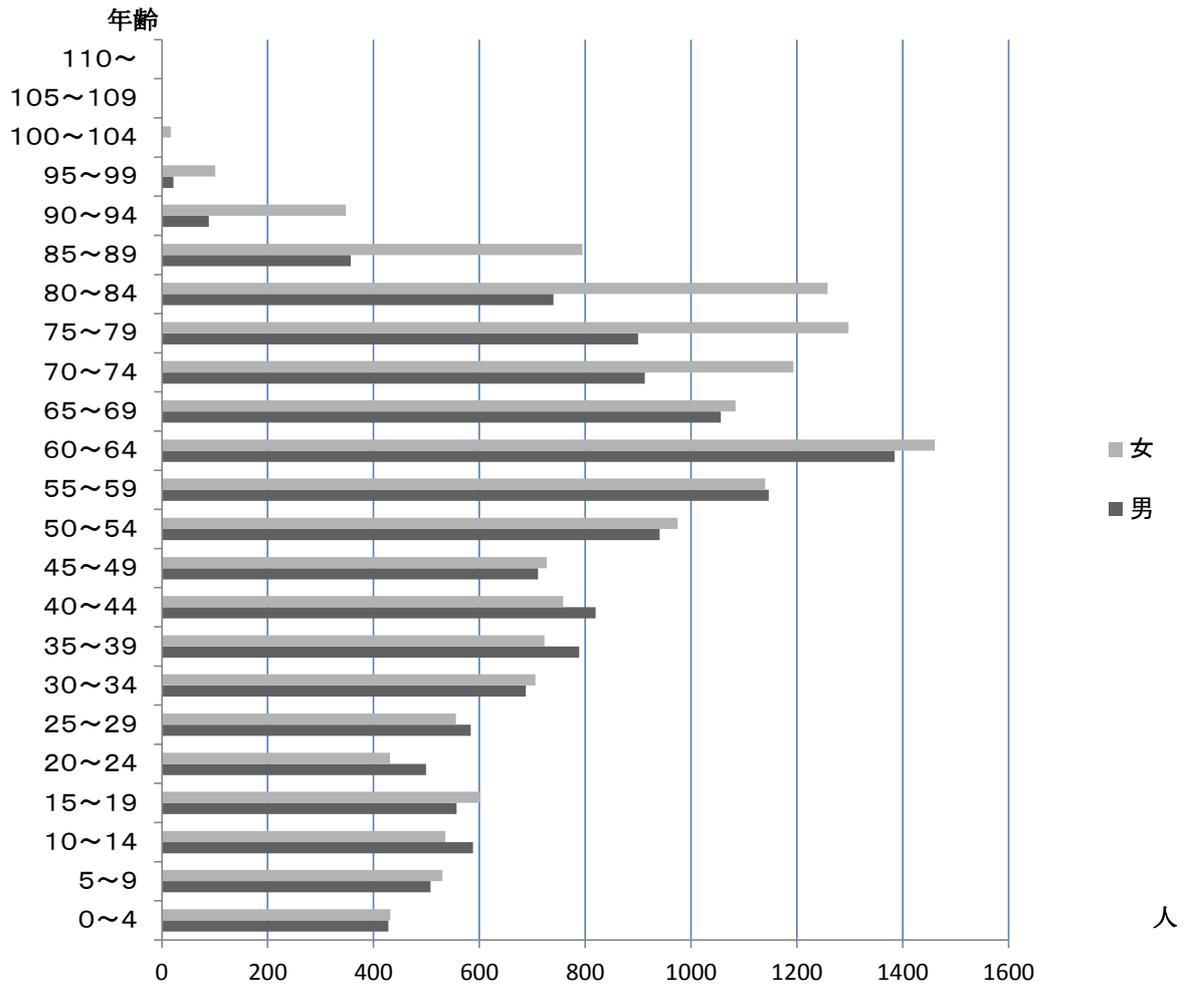
年齢	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39
男	428	508	588	557	499	584	688	789
女	432	530	536	602	431	556	706	723
計	860	1,038	1,124	1,159	930	1,140	1,394	1,512
年齢	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79
男	820	711	941	1,147	1,385	1,056	913	900
女	758	727	975	1,140	1,461	1,084	1,194	1,298
計	1,578	1,438	1,916	2,287	2,846	2,140	2,107	2,198
年齢	80～84	85～89	90～94	95～99	100～104	105～109	110～	計
男	740	357	89	22	1	0	0	13,723
女	1,258	795	348	101	17	1	0	15,673
計	1,998	1,152	437	123	18	1	0	29,396

平成25年4月1日現在

資料:仙北市市民課



年齢別人口

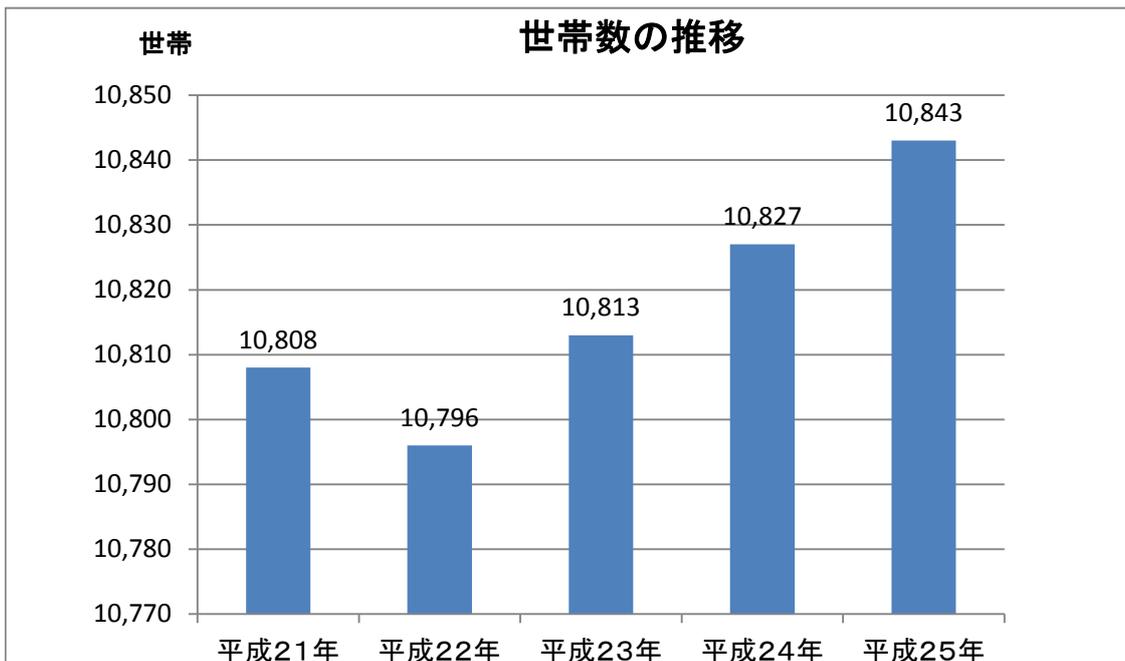


平成25年4月1日現在

(2) 仙北市の世帯構造の状況

○世帯数の推移

世帯数は、平成21年には10,808世帯で、1世帯あたり人数は2.8人となっています。その後一時減少しましたが、また増加の傾向にあり平成25年4月1日現在は10,843世帯で、核家族化が進んでいます。



基準日：4月1日

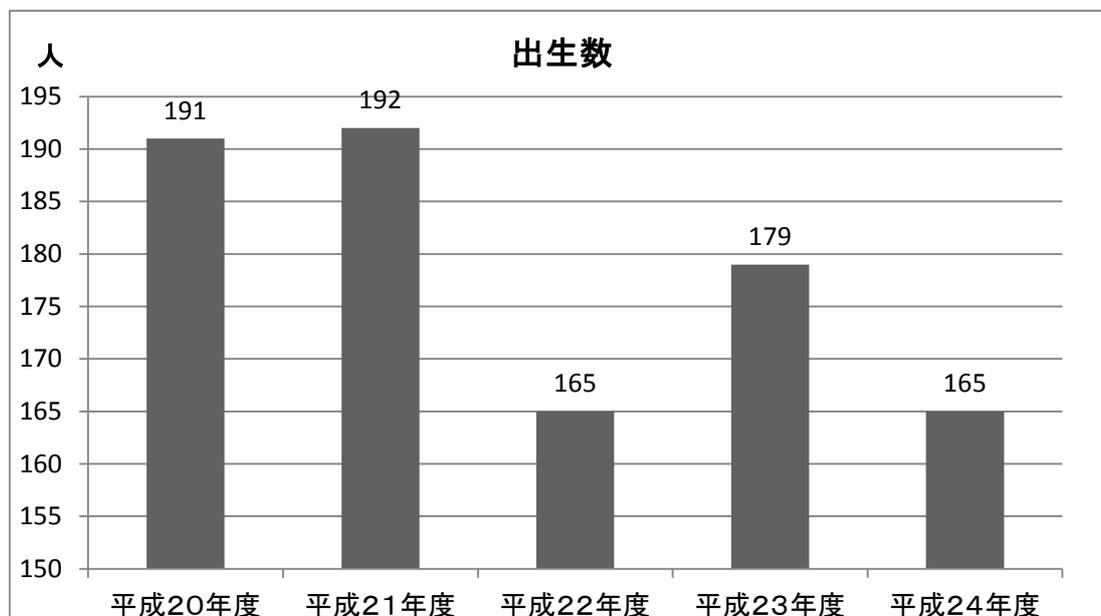
資料：仙北市市民課



(3) 出生の動向

○出生数の推移

出生数は、平成19年から200人を割り、その後も増減を繰り返しながらも、減少傾向にあります。今後、秋田県全体の出生数同様減少の傾向で推移すると予想されます。



資料:仙北市市民課



2. 要支援者等の状況

(1) 障がい者福祉

○身体障がい者

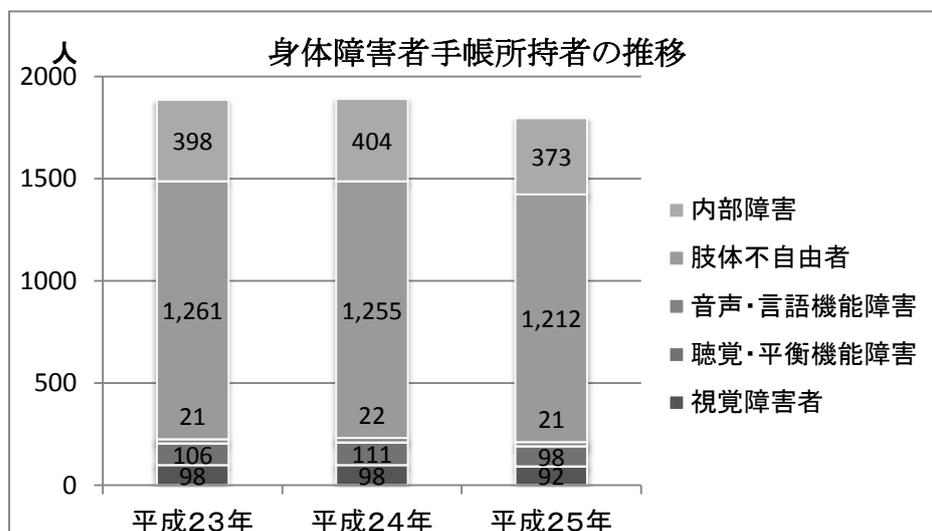
身体障害者手帳の所持者は、更生医療、補装具や日常生活用具の給付事業等を利用しています。また、在宅障がい者福祉のため、障害者住宅整備資金貸付や、特別障害者手当の制度を実施しています。身体障害者手帳所持者は横ばい状態にある中で、肢体不自由者及び内部障害者で90%近い数値となっています。

障害別身体障害者手帳所持者の推移

(単位：人)

	平成23年	平成24年	平成25年
視覚障害者	98	98	92
	5.2%	5.2%	5.1%
聴覚・平衡機能障害	106	111	98
	5.6%	5.9%	5.5%
音声・言語機能障害	21	22	21
	1.1%	1.2%	1.2%
肢体不自由者	1,261	1,255	1,212
	67.0%	66.4%	67.4%
内部障害	398	404	373
	21.1%	21.3%	21.0%
合計	1,884	1,890	1,796
	100.0%	100.0%	100%

※下段は構成比、資料：仙北市社会福祉課



身体障害者手帳等級別所持者数

(単位:人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成23年	600	320	352	410	104	98	1,884
平成24年	581	321	355	436	97	100	1,890
平成25年	547	304	341	435	85	84	1,796

基準日:4月1日
資料:仙北市社会福祉課

○精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳所持者は平成25年4月1日現在、133人です。平成23年と比較すると15.6%増となっています。等級別に見ると1級所持者の伸びが増加傾向にあり、全体の約35%近くに達しています。

等級別精神手帳所持者の推移

	平成23年		平成24年		平成25年	
	件		件		件	
1 級	31	27.0%	39	29.3%	46	34.6%
2 級	64	55.7%	69	51.9%	72	54.1%
3 級	20	17.3%	25	18.8%	15	11.3%
合 計	115	100.0%	133	100.0%	133	100.0%

基準日:4月1日
資料:仙北市社会福祉課

○知的障がい者

療育手帳所持者は平成25年4月1日現在214名で、平成23年から増加の傾向にあります。また、療育手帳の区分A所持者が全体の52%前後を占めています。

療育手帳所持者の推移

療育手帳区分	平成23年		平成24年		平成25年	
	人	%	人	%	人	%
A(重症心身・最重度・重度)	123	61.8	110	53.4	112	52.3
B(中度・軽度)	76	38.2	96	46.6	102	47.7
合 計	199	100	206	100	214	100

基準日:4月1日
資料:仙北市社会福祉課

(2) 児童福祉

仙北市の出生数は平成19年以降200人を割りました。その内、幼稚園入所児童は増減を繰り返し、全体の10%に達していません。しかし、保育園入所児童は全体の60%台を超えていることから、核家族化が進み、就労している等の保護者が多くなり、保育園の需要が高くなっていることがうかがえます。

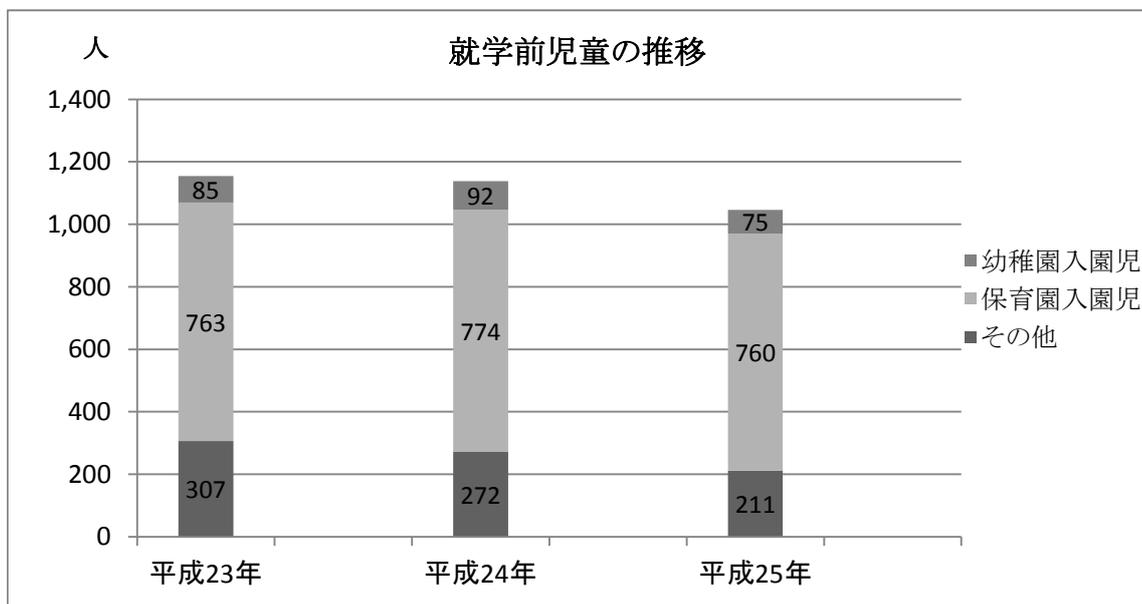
公立保育園では、一時的な保育の需要に対応するため一時保育事業を実施しています。

また、障がい児保育事業にも取り組んでいます。子育て家庭に対する育児支援として子育て支援センターを開設しています。

○ 就学前児童の状況

	平成23年		平成24年		平成25年	
0～5歳児	1,155		1,138		1,046	
保育園入園児	763	66.06%	774	68.01%	760	72.65%
幼稚園入園児	85	7.35%	92	8.08%	75	7.17%

資料:仙北市子育て推進課・教育指導課



資料:仙北市子育て推進課・教育指導課

○保育実施状況

区分	施設名	年齢							計
		保育園数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
公立認可保育園		8	44	113	132	148	165	158	760
私立認可保育園									
へき地保育園		1							
保育園計		9	44	113	132	148	165	158	760
その他の保育施設		2	1	2	1	1	0	2	7
保育施設計		2	1	2	1	1	0	2	7
公立幼稚園		3				11	21	20	52
私立幼稚園		1				7	8	8	23
幼稚園計		4				18	29	28	75
在宅児童			100	61	33	8	2	0	204
合計		15	145	176	166	175	196	188	1,046

平成25年4月1日現在
資料:仙北市子育て推進課・教育指導課

○子育て支援センター利用状況

名称	平成23年度			平成24年度		
	集いの広場等 実施回数	相談件数		集いの広場等 実施回数	相談件数	
		電話	面接		電話	面接
だしっこルーム 生保内保育園	42回	0件	25件	39回	0件	13件
わかばルーム 神代保育園	52回	0件	7件	50回	0件	5件
いちごルーム 角館保育園	24回	0件	6件	18回	0件	15件
なかよしルーム にこにこ保育園	36回	0件	0件	35回	0件	0件
さくらんぼルーム ひのきない保育園	38回	0件	0件	24回	0件	0件

資料:仙北市子育て推進課

(3) 高齢者の動向

○65歳以上の人口

65歳以上の人口は、平成22年は32.70%となっています。総人口が減少している中で、65歳以上の人口は増加しています。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総人口(人)	30,563	30,174	29,760	29,396
65歳以上人口(人)	9,995	9,900	9,976	10,174
比率(%)	32.70%	32.80%	33.52%	34.61%

基準日:4月1日

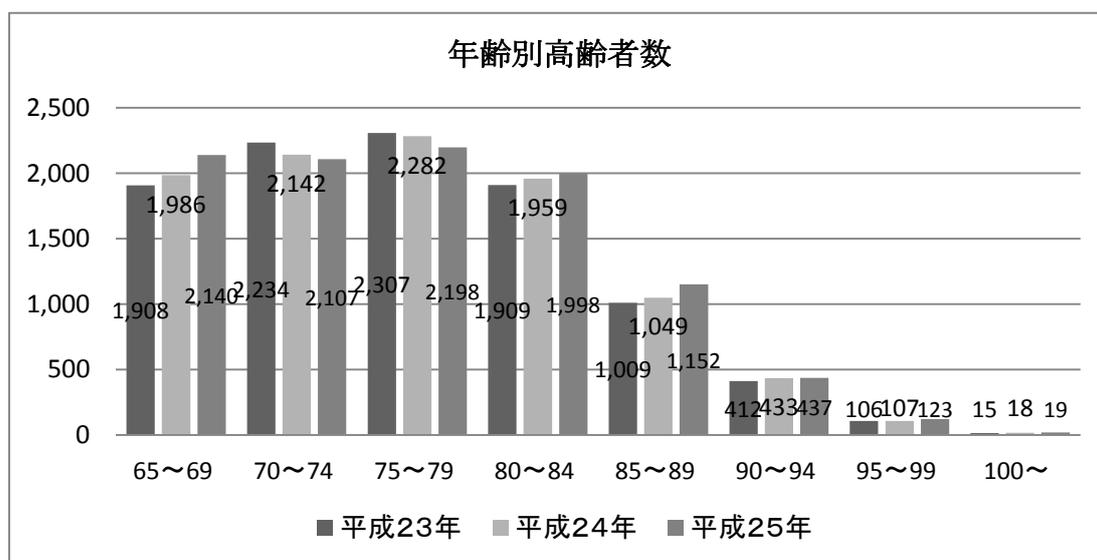
資料:仙北市長寿支援課

○年齢別高齢者の状況

年	区分/年齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
23	男(人)	886	947	977	676	318	80	24	0	3,908
	女(人)	1,022	1,287	1,330	1,233	691	332	82	15	5,992
	計	1,908	2,234	2,307	1,909	1,009	412	106	15	9,900
24	男(人)	946	907	948	719	325	94	21	0	3,960
	女(人)	1,040	1,235	1,334	1,240	724	339	86	18	6,016
	計	1,986	2,142	2,282	1,959	1,049	433	107	18	9,976
25	男(人)	1,056	913	900	740	357	89	22	1	4,078
	女(人)	1,084	1,194	1,298	1,258	795	348	101	18	6,096
	計	2,140	2,107	2,198	1,998	1,152	437	123	19	10,174

基準日:4月1日

資料:仙北市長寿支援課



資料:仙北市長寿支援課

○65歳以上の一人暮らしと高齢者のみの世帯状況

		平成22年	平成23年	平成24年
65歳以上	一人暮らし世帯	1,256	1,389	1,335
	高齢者のみの世帯	1,155	1,150	1,054

基準日：7月1日

資料：仙北市長寿支援課



(4) 生活保護

生活保護を受給している被保護世帯は、経済的・社会的要因や、年金などの他制度の影響を受けやすく、微増の傾向にあります。一被保護世帯あたりの人員が1.3人となっていて、65歳以上の高齢者世帯が被保護世帯に占める割合は53%と高い数値を示しています。また、稼働年齢層で就労していない世帯が増加しています。

○生活保護の状況

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保護世帯数	310	310	330	340	353
保護人員数	416	422	459	470	484
保護率(%)	13.3	13.8	15.2	15.9	16.6

※資料:仙北市社会福祉課

○被保護世帯類型別保護世帯数

世帯類型	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
高齢者	170	163	174	178	187
母子	12	13	15	10	12
傷病・障害者	89	83	81	77	79
その他	39	51	60	75	75

※資料:仙北市社会福祉課

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
単身世帯	高齢者	149	147	154	157	168
	傷病・障害者	62	57	55	53	52
	その他	19	26	31	39	39
	小計	230	230	240	249	259
2人以上の世帯	高齢者	21	16	20	21	19
	母子	12	13	15	10	12
	傷病・障害者	27	26	26	24	27
	その他	20	25	29	36	36
	小計	80	80	90	91	94

※資料:仙北市社会福祉課

○労働力類型別世帯状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
世帯主が稼働	36	36	34	36	39
世帯員が稼働	7	9	11	13	11
計	43	45	45	49	50
稼働者なし	267	265	285	291	303
合計	310	310	330	340	353

※資料:仙北市社会福祉課



(5) 介護保険制度

○要介護認定者の状況

介護保険申請者は、平成23年度と平成24年度を比較すると、新規申請者が32人増加となっています。また、更新、変更とも増加していることから、申請後継続して介護保険を利用している方が増えていることがうかがえます。

①申請件数

(単位:人)

	区分	新規	更新	変更	計
平成22年度	第1号	478	1,418	196	2,092
	第2号	18	43	3	64
	総数	496	1,461	199	2,156
平成23年度	第1号	507	1,220	221	1,948
	第2号	23	40	4	67
	総数	530	1,260	225	2,015
平成24年度	第1号	533	1,269	251	2,053
	第2号	29	42	3	74
	総数	562	1,311	254	2,127

資料:仙北市長寿支援課

②認定者数

要支援1から要介護4まではいずれも増加をしていますが、要介護5については毎年わずかながら減少しています。

(単位:人)

年度	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
22	第1号	174	222	319	344	255	251	294	1,859
	第2号	0	11	10	15	7	7	11	61
	総数	174	233	329	359	262	258	305	1,920
23	第1号	164	234	350	347	273	270	297	1,935
	第2号	0	8	10	17	12	7	11	65
	総数	164	242	360	364	285	277	308	2,000
24	第1号	194	264	353	374	297	311	278	2,071
	第2号	2	9	9	13	12	13	16	74
	総数	196	273	362	387	309	324	294	2,145

資料:仙北市長寿支援課

③居宅サービス利用者数

(単位:人)

年度	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
22	第1号	104	140	220	216	147	119	119	1,065
	第2号	0	8	7	11	4	5	5	40
	総数	104	148	227	227	151	124	124	1,105
23	第1号	77	154	214	237	161	118	114	1,075
	第2号	0	6	7	12	7	5	5	42
	総数	77	160	221	249	168	123	119	1,117
24	第1号	73	157	219	256	172	149	98	1,124
	第2号	1	7	6	9	7	7	8	45
	総数	74	164	225	265	179	156	106	1,169

資料:仙北市長寿支援課

④地域密着型サービス利用者数

(単位:人)

年度	区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
22	第1号	0	0	16	33	25	13	7	94
	第2号	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	0	0	16	33	25	13	7	94
23	第1号	3	0	24	30	34	13	12	116
	第2号	0	0	0	0	0	0	0	0
	総数	3	0	24	30	34	13	12	116
24	第1号	4	2	21	35	39	12	13	126
	第2号	0	0	1	1	0	1	0	3
	総数	4	2	22	36	39	13	13	129

資料:仙北市長寿支援課

⑤施設サービス利用者数

(単位:人)

年度	区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
22	第1号	153	238	0	391
	第2号	2	6	0	8
	総数	155	244	0	399
23	第1号	160	241	0	401
	第2号	5	5	0	10
	総数	165	246	0	411
24	第1号	155	243	0	398
	第2号	3	5	0	8
	総数	158	248	0	406

資料:仙北市長寿支援課

⑥サービス利用者割合

(単位:人、%)

年度 区分	認定者総数	サービス利用者総数	サービス未利用者数	サービス利用率
22	1,920	1,598	322	83.2%
23	2,000	1,644	356	82.2%
24	2,145	1,704	441	79.4%

資料:仙北市長寿支援課

○給付の状況

①サービス別利用者数

(単位:人)

種 類	平成22年度	平成23年度	平成24年度
訪問介護(ホームヘルプ)	400	464	435
訪 問 入 浴	61	57	52
訪 問 介 護	28	28	30
訪問リハビリテーション	29	23	22
居 宅 療 養 管 理 指 導	69	76	80
通所介護(デイサービス)	565	563	560
通所リハビリ(デイケア)	47	57	59
ショートステイ(短期生活)	227	247	271
ショートステイ(短期療養)	3	2	2
福 祉 用 具 貸 与	374	378	417
特定施設入所者生活介護	31	36	46
認知症対応型通所介護	0	0	3
小規模多機能型居宅介護	1	19	33
グ ル ー プ ホ ー ム	78	86	84
地域密着型特定施設	14	13	12
計	1,927	2,049	2,106

資料:仙北市長寿支援課

②その他のサービス利用者数

(単位:人)

種 類	平成22年度	平成23年度	平成24年度
福 祉 用 具 購 入	88	86	134
住 宅 改 修	77	62	79

資料:仙北市長寿支援課

③市町村特別給付事業利用者数(非課税世帯のみ対象)

(単位:人)

種 類	平成22年度	平成23年度	平成24年度
紙おむつ購入費支給事業	42	33	28

資料:仙北市長寿支援課

3. 地域福祉を支える関連機関

地域で生活する人々は、さまざまな生活環境のなかで、さまざまな人との関わりを持って生活しています。近隣住民をはじめとした全仙北市民、病院や施設、企業などが地域で生活する中で深く関わっています。地域福祉計画を作成するにあたり、計画の推進を図るために支えてくれる機関や団体等を紹介します。

(1) 社会福祉協議会

仙北市社会福祉協議会は本所のほか、角館、田沢湖、西木の各地区に支所が設置され、地域福祉推進の中心的担い手となり、さまざまな地域福祉活動をきめ細かに実施しています。

(2) 民生委員・児童委員

仙北市には民生委員92人と主任児童委員7人が厚生労働大臣から委嘱されています。それぞれに担当地区があり、地域社会の中でさまざまな悩みや問題を抱えている人の最も身近な相談役となり、助言や援助活動を行っています。

(3) 保育園

仕事を持つなどの保護者のために、就学前までの子どもの保育を行います。

(4) 子育て支援センター

子育て家庭に対し、相談や指導、または子育てサークルへの支援等を行います。

(5) 児童館

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進したり、情操を豊かにすることを目的としています。

(6) 在宅で利用できる障害福祉サービス事業所

障がい者が地域で自立した生活をするために必要なサービスを提供する事業所は市内に5カ所あります。

○在宅で利用できる障害者福祉サービス

・居宅介護サービス(ホームヘルプ)・重度訪問介護サービス・同行援護サービス

○通所して利用するサービス

・生活介護・就労継続支援

○地域で共同生活を営む支援

・共同生活援助(グループホーム)

(7) 相談支援事業所

障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

○指定一般相談支援事業所

地域生活への移行に向けた支援(地域移行支援・地域定着支援)を行うものです。

○指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所

障害者福祉サービスの利用計画の作成(計画相談支援・障害児相談支援)サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。

(8) 包括支援センター

65歳以上の方を対象に、介護予防や権利擁護・健康・福祉などについて総合的な相談に応じます。

(9) 高齢者施設等

○養護老人ホーム

65歳以上の高齢者が環境上の理由及び経済的理由により自宅において養護を受けることが困難な場合、市町村の措置により入所する施設です。

○軽費老人ホーム

60歳以上の人が無料または低額な料金で入所でき、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を提供することを目的とする施設です。

(10) その他の高齢者施設

○有料老人ホーム

入浴、排せつもしくは食事の介護、食事の提供またはその他の日常生活上必要な便宜の供与を行う施設です。

(11) 介護保険サービス

○居宅サービス

住み慣れた自宅で生活できるよう自宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通う通所系サービスなどを受けることができます。

○地域密着型サービス

住み慣れた自宅または地域で生活できるよう、利用者が住む地域の特性に応じたサービスを受けることができます。

○施設サービス

要介護者が介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)へ入所(入院)しサービスを受けることができます。

4. 福祉施策の状況

(1) 障がい者支援

「仙北市障がい者計画・障がい福祉計画」(平成24年3月作成)に基づき、障がい者の暮らし全般にわたりサポートできる体制を整え、自立に向けた環境作りを推進しています。

さまざまな福祉サービスを提供してきた障害者自立支援法は、平成25年4月から障害者総合支援法として、さらなる福祉サービスの充実を図り地域社会における共生の実現を総合的に支援しています。身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・難病等の方々に社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に役立つよう、日常生活・社会生活の支援を総合的かつ計画的に行っていきます。

また、障がいのある方もない方も、地域で共に生きる※「ノーマライゼーション」の社会を築くため、障がいのある方々のよりよい生活について考えていくことを目的とした障がい者総合支援協議会があり、相談支援事業者、保健医療関係者、雇用機関関係者、地域福祉関係者等により「暮らし・相談部会」「就労部会」「虐待・権利部会」に分かれて必要に応じて検討を重ねています。また、障がい者の方々が社会参加するためのタクシー利用券の助成、人工透析治療のための交通費の助成など、障がい者の方を経済的な面からも支援しています。

※ ノーマライゼーション

障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方

(2) 子育て支援

子育て家庭のニーズは、少子化、核家族化、共働き家庭の増加や就労形態の変化等によってますます多様化が進んでおり、幅広いニーズにきめ細かく対応できるよう、地域全体で子どもを守り育てていくことができる仕組みづくりが必要となっています。

市内には、市立認可保育園が8園、へき地保育園が1園(平成25年4月1日現在休園)あり、そのうち5園では家庭の事情による一時的な保育ニーズに対応できるよう一時保育事業を実施しているほか、子育て家庭の育児相談や子育てサークルの育成支援などを行う子育て支援センター事業を実施し、家庭における育児活動も支援しています。

また、子育てに不安や悩みを抱える家庭へ助言指導を行う家庭相談員及びひとり親家庭への自立支援に向けた相談援助を行う母子自立支援員を各1名配置し、プライバシーを保護しながら適切な相談援助ができる体制を整えています。

経済面の支援では、国の制度として児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当制度のほか、秋田県独自の保育料助成のためのすこやか子育て支援事業などがあります。また、仙北市独自にも在宅子育て家庭に対する在宅子育てサポート事業も実施するなど、子育てを経済面からも支援しています。

(3) 高齢者支援

「仙北市高齢者福祉計画」と「大曲仙北広域市町村圏組合第5期介護保険事業計画」（いずれも平成24年～平成26年度）に基づき、「安心して暮らせる環境づくり」の実現に取り組んでいます。

高齢者の方が高齢期をいきいきと健やかに過ごしていくためには、介護予防の取組が重要です。包括支援センターでは高齢者の方々の介護予防や健康づくりのために様々な介護予防事業を実施しています。

一方で介護や支援が必要な状態になっても住み慣れた家で、地域で安心して生活ができるように、相談支援、虐待の対応、権利擁護の推進他施策について、包括支援センターが高齢者を支える体制の中核機関として役割を担い、関係機関や地域の方々との連携に取り組んでいます。認知症については啓発を推進し、多くの「認知症サポーター」を養成しています。

介護施設等の整備については、平成25年度開設の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）について、前年度に施設整備等のための支援を行うことで地域密着型サービス拠点の充実を図りました。

在宅医療の推進については、平成25年度より訪問看護ステーションの開設と運営について支援を行い地域医療の充実を図っています。既に開設されている小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と併せて市民の方々が介護や医療が必要になっても住み慣れた地域や在宅で生活ができるよう計画的な施設整備を推進しています。

人口減と少子高齢化が進み、高齢者の方も地域の担い手となり活動し、ボランティア活動をおこなうことが多くなってきました。高齢者が自分の能力を活かし、積極的に社会に関わり、支え合い、助け合うことができるよう、居場所づくりの推進や老人クラブの活動を支援しています。また平成23年度より「高齢者輝き表彰」として小学校の学習発表会で市民の模範となる善行や明るい社会づくりに貢献した方を表彰する事業に取り組んでいます。

(4) 低所得者支援

低所得世帯の生活の安定と自立に向けた助言等を行い、市民の生活基盤の安定を図っています。また、稼働能力のある方に対し、ハローワークと連携し、就労支援を行っています。

(5) 健康づくり

生涯にわたる健康の維持・増進を図り、乳幼児健診をはじめとする母子保健や予防接種、特定健診、後期高齢者健診や各種がん検診、健康教育、健康相談などを実施しています。

また、秋田県は自殺者数が減少していますが、自殺率では依然と高い県です。当市の自殺者数はH18年18名を上限に、増減を繰り返しながら徐々に減少してきています。「自殺は防げる」の理念のもと自殺対策事業の充実・強化を図りながら自殺者を減らし、「自殺ゼロ」を目指します。



5. 地域福祉計画の推進にあたっての課題

(1) 地域福祉計画では

平成12年に社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定されている計画で、行政や市民、ボランティアやNPO団体事業者などがともに協力し、「あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくり」を実現するため、次のことについて検討していきます。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項
4. その地域で地域福祉を推進する上で必要と認められる事項
社会福祉協議会の基盤強化や災害時に支援を要する人たちの対策等

(2) 地域サポート委員会の状況

仙北市社会福祉協議会が地域課題の把握とその解決に向けた検討について話し合う地域サポート委員会を平成19年度から実施しています。

サポート委員会委員	角館地域	18人
	田沢湖地域	16人
	西木地域	13人
	合計	47人

各サポート委員会を月1回程度開催をし、地域における課題について検討しています。その中で、地域ごとに重点目標を掲げて活動を行います。

・重点目標

角館地域	地域交流拠点事業の展開
田沢湖地域	地域福祉交流事業の推進
西木地域	小地域で交流活動 ミニデイ事業の拡大

各地域とも地域の交流を主な活動と捉えています。

(3) 仙北市の共通課題

① 少子化が引き起こす諸問題

- ・ 少子化の進行

②生活環境が招く諸問題

- ・ 交通が不便
- ・ 生活環境の変化
- ・ 空き家の増大
- ・ 除排雪が不安
- ・ 地域環境が悪化

③高齢者と障がい者を取りまく諸問題

- ・ 高齢化による不安の増大
- ・ 介護者の負担の増大
- ・ 障がい者を取り巻く問題の増加

④地域と家庭の経済に対する不安

- ・ 地域経済の基盤が不安定
- ・ 家庭経済の格差化
- ・ 遊休施設・空家・空店舗の増加

⑤人、家族、地域のつながりへの不安

- ・ 地域コミュニティの変化
- ・ 家族のコミュニケーションの希薄化
- ・ 子育てに対する不安

⑥地域医療の諸問題

- ・ 医師不足等による地域医療に対する不安感



第3章

地域福祉計画推進の考え方

1. 基本理念

仙北市では少子高齢化に伴い、人口の減少が顕著です。また、核家族化の進展により世帯数は増加の傾向にありますが家族の規模が縮小し、家庭の中で担われていた子育てや介護への対応が困難となり、何らかの支援を必要とする人が多くなっています。

また、生活のスタイルや価値観など多様になり、地域の近所づきあいやつながりが希薄になっている傾向にあります。このため地域の活動に支障をきたし、要援護者の把握やネットワークの確立が必要となっています。

※ 要援護者である高齢者や障がいのある人は今後増加すると予想されますが、福祉サービス等の一層の充実が必要となります。

このような支援を充実させるため、支援を必要とする人の状況に応じたきめ細かな対応を図り、行政や関係機関団体等の福祉サービスの充実だけでなく、市民の積極的な参画を得ながら、ネットワークを構築することが求められています。それぞれの役割を自覚し、市民一人ひとりが福祉の心を持ち、相互関係を築き、「あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした市民と行政等の連携による地域福祉を推進していきます。

あなたもわたしも
安心して暮らせるまちづくり

※ 要援護者

要援護者とは、災害から自らを守るための一連の行動(情報の受信・理解・判断、行動等)をとるのに際して、何らかのハンディキャップを有するため他者の援護を必要とする人々。

具体的な要援護者としては、高齢者・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・乳幼児・児童・妊産婦・外国人(日本語理解が十分でない者)・その他支援が必要と認められる者(地域の地理に不案内な旅行客等)

2. 計画推進の視点

基本理念のもとで、地域福祉を進めていく上で次のような視点を持って取り組んでいきます。

市民の状況把握

地域福祉は行政や関係団体等だけで出来ることではなく、市民の地域福祉に関する意識が行動を起こすことにつながります。日頃何を感じて、どのような暮らしを望んでいるのか、市民との交流を通して常に状況を確認し、市民の生活に即した支援を図ります。

また、支援を必要とする人の状況に応じたきめ細やかな福祉サービスの提供に努めます。

必要とする支援

高齢者や障がいのある人、生活に困っている人たちがさまざまな福祉サービスに不便を感じていないか、適切な支援が届いているかを常に確認し、地域と行政、関係団体と連携し支援に努めます。

また、支援を必要としている人がいる反面、ボランティア活動に取り組みたいという人もいます。どのような活動に取り組めるか、どのような支援ができるかなどボランティア活動について積極的に協力し地域の活動を促進します。

人権の尊重

介護が必要な状態になっても、本人の意志に基づいた生活が送れているか、虐待などが行われていないか、福祉サービスの利用等において満足しているかなど、一人ひとりの人権を尊重し対応していきます。また、個人情報保護を図るとともに、要援護者の的確な把握に努めます。

3. 基本目標

(1) 人と人が支え合い、安心して暮らせるまち

住み慣れた地域で、地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる社会の形成に努め、お互いに支え合い安心して暮らせるまちを目指します。

また、市民同士のつながりを強化し、支え合える関係を築きながら、地域福祉を推進するためボランティア活動などへの積極的な参画を支援し、福祉人材の育成に努めます。

(2) 安心して暮らせる福祉サービスの充実

市民が安心して利用できるよう福祉サービスのニーズを把握し、高齢者や障がいのある人に優しい福祉サービスの充実を図るとともに、情報の提供に努めます。

また、気軽に相談できる体制を構築し、適切な支援が受けられるよう、きめ細かな対応に努めます。

(3) 地域福祉にふさわしい環境づくり

高齢者や障がいのある人が地域で生活する上で、見守られているという安心感がもてる環境の整備を推進していきます。そのためには、ボランティアの育成や地域の助け合いの意識向上を図る一方、道路の整備や公共交通機関の充実を図り、住環境における不安を払拭する努力をしていきます。



第4章

施策の展開

1. 施策の体系

基本目標	施策の方向性	
1. 人と人が支え合い 安心して暮らせるまち	(1) 地域活動	① 地域活動の推進
	(2) 福祉教育	① 幼稚園・小中学校・高等学校において
		② 家庭において ③ 生涯学習において
(3) 地域福祉を支える 団体との協働	① ボランティア団体との協働 ② NPO団体との協働 ③ 事業者との協働 ④ 社会福祉協議会との連携 ⑤ 民生委員・児童委員との連携 ⑥ 老人クラブ活動との協働 ⑦ シルバー人材センターへの支援及び連携	
2. 安心して暮らせる福 祉サービスの充実	(1) 情報提供	① 情報提供の充実
	(2) 相談体制	① 相談体制の充実
	(3) 福祉サービス	① 福祉サービスの充実と利用促進
3. 地域福祉にふさわ しい環境づくり	(1) 生活環境の整備	① 道路の整備 ② 除雪体制の確立 ③ 交通の安全と確保 ④ 災害時の体制整備 ⑤ 医療の充実

基本目標 1. 人と人が支え合い安心して暮らせるまち

住み慣れた地域で、誰もが地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができる社会の形成に努め、お互いに支え合い安心して暮らせるまちを目指します。

(1) 地域福祉活動

① 地域福祉活動の推進

《現 状》

地域福祉を推進するためには、市民一人ひとりが地域の一員であることへの認識が必要で、地域を支えるのは市民の自主的な参画が大きな鍵を握ることになります。しかし、地域で行われている町内会活動等への参加は高齢者が多く、若い世代の参加が少ない状況です。

《課 題》

地域福祉活動に対し、地域福祉の考え方は「すべての市民が福祉の担い手であり、同時に受け手でもある」という認識を持つことが必要です。また、地域福祉活動に理解はあるものの参加出来ない人もいることから、情報の提供が必要です。

《施策の方向》

- ◇ 地域で生活するすべての人が地域福祉活動に参加する一員であることから、自発的に参加する意識の啓発に努めます。
- ◇ 地域活動の情報を公表していきます。
- ◇ だれもが参加出来る活動を模索し、実施していきます。



(2) 福祉教育

① 幼稚園・小中学校・高等学校において

《現 状》

仙北市の幼稚園・小中学校・高等学校においては、アルミ缶やペットボトルのキャップ等を収集し福祉用具を施設に寄贈するなど、活発な福祉活動をしています。

《課 題》

幼稚園・小中学校・高等学校で福祉教育が行われ、育まれていくことが期待されていますが、卒業に伴い家庭での関心が薄れ、子供の気持ちも離れてしまうことが懸念されます。小さい時に育まれた「福祉の芽」を摘まないよう、家庭や学校、社会全体で取り組むことが望まれます。

《施策の方向》

学校行事での福祉教育を支援し、地域の一員としてより多くのボランティア活動に参加することが意識向上に結びつくことから、地域の活発な活動を推進していきます。

② 家庭において

《現 状》

核家族化が進み高齢者と過ごす機会や、他世代や弱い立場にある人を理解したりふれあう機会が減少してきていることから、他人を理解したり福祉の心が育みにくい環境の中にあります。

幼稚園・小中学校・高等学校の児童生徒がいる家庭では、アルミ缶やペットボトルのキャップ等の収集を実施し、家族で地域福祉に参加しています。

地域においては、高齢者住宅の除雪作業や沿道の花壇植栽などがボランティア活動として行われ、家族で福祉活動を体験しています。このような活動は、地域福祉の土台となり育まれています。

《課 題》

家族とふれあう時間が減少している中で、幼稚園・小中学校・高等学校で培われた地域福祉の大切さを継続し、育てていくことが望まれます。

《施策の方向》

家族で地域の交流に関心を持ち、地域福祉の芽を育み、支援していく体制づくりに努めます。

③ 生涯学習において

《現 状》

公民館活動や関係機関・団体等が連携し、地域福祉をテーマとした講座などを開催し、多くの市民が参加しています。西木地区では国道105号沿道5kmに花の植栽を実施し、地域ぐるみで福祉活動に関心をもっています。

《課 題》

生涯学習が活発に実施され、多くの市民が参加していますが、日頃から地域福祉を意識した福祉教育を継続していく必要があります。

《施策の方向》

日頃の生活の中で、福祉に関心を持ち、学習や実践できる機会を多く設けるよう関係機関とともに連携を図ります。

(3) 地域福祉を支える団体との協働

① ボランティア団体との協働

《現 状》

社会福祉協議会ボランティアセンターがボランティアをしたい人と受けたい人の登録・斡旋を行いボランティア団体と協働していろいろな事業を行っています。

また、ボランティアの自主組織として仙北市ボランティア連絡協議会が組織され、現在多岐にわたり活動を行っていますが、メンバーが高齢化し、またリーダー的役割を担う人が不足しています。

登録はしていても実際には活動に参加していない人や、登録しなくてもボランティア活動を実施している人もいます。

《課 題》

ボランティア活動に取り組むメンバーの発掘と育成に努め、より充実した活動ができる体制を作っていくことが必要です。また、学校との連携によりボランティア活動への参加意識を高め、助け合いの気持ちを育てることも必要です。

《施策の方向》

社会福祉協議会ボランティアセンターと協働し、多くの研修の場を提供し、日頃からボランティアに対する意識の向上を図り、人材育成に努めます。また、学校との連携によりボランティア活動への参加意識の高揚に努めます。

② NPO団体との協働

《現 状》

仙北市には福祉サービスを担うNPO 団体があります。相談支援事業や地域活動支援など幅広い活動を行っています。また、平成20年10月にはグループホームの開所や高齢者移送支援などのサービスを始めました。地域に密着したNPO 団体では、福祉活動を実践していますが、実稼働する人材が固定化し50～60代が中心になっています。

《課 題》

高齢化が進み、支援を必要とする高齢者や障がいのある人なども増加すると思われ
ます。と同時に福祉サービスの充実も望まれることから、支援が必要となります。また、
NPO団体の人材の確保と育成が望まれます。

《施策の方向》

需要が高まる福祉サービスを支えるNPO団体を支援し、協働を推進します。

③ 事業者との協働

《現 状》

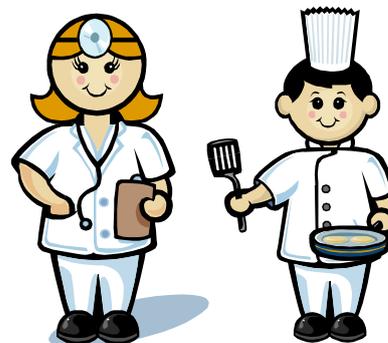
仙北市には社会福祉を目的とする事業経営者が増えてきておりますが、まだ開業し
て間もないことから地域との交流が活発に行われていない状況です。

《課 題》

事業者はさまざまな専門知識や情報を持っていることから、地域福祉を推進する上
で大きなウェイトを占めます。地域福祉活動に対する理解と協力が望まれます。

《施策の方向》

地域の一員として地域福祉活動に積極的に参加する意識の啓発に努め、協働を推進し
ます。



④ 社会福祉協議会との連携

《現 状》

社会福祉協議会は地域福祉を推進するため、地域に密着したさまざまな事業を行っています。社会福祉法では、地域福祉の推進を担う中心的な団体として明確に位置付けられています。

主な活動

地域福祉トータルケア事業 ～ 住民と協働する地域福祉活動
福祉教育事業 ～ 児童生徒への福祉啓発、学校支援
調査研修・広報啓発事業 ～ 地域福祉のニーズ把握、啓発
ボランティア支援事業 ～ ボランティアの育成、活動支援
相談援護事業 ～ 心配ごと相談、生活支援
高齢者障がい者等支援事業 ～ 高齢者・障がい者等の自立支援や交流活動
要援護者支援事業 ～ 地域福祉権利擁護事業、小地域ネットワーク事業
介護保険事業 ～ 高齢者への福祉サービス
福祉団体等支援事業 ～ 福祉団体の活動支援
その他の福祉事業 ～ 行政や福祉施設との連携

《課 題》

少子高齢化が進む中で、地域のつながりが希薄になりつつあり、特に高齢者や障がいのある人が生活に不安を持っています。要援護者のニーズを把握し、できるだけ安心安全に暮らせる環境を整える必要があります。特に災害対策については、高齢者や障がいのある人に配慮した対策が必要となり、行政や地域、ボランティア等とネットワークを構築する必要があります。

《施策の方向》

社会福祉協議会は地域福祉推進を担う中心的役割を果たす機関として、常に地域の実情を把握し、必要に応じて住民を支援し、住民と協働して事業を行っています。

⑤ 民生委員・児童委員との連携

《現 状》

仙北市では、92名の民生委員・児童委員と7名の主任児童委員が地域福祉等に関する活動を行うとともに、市民に適切なアドバイスができるよう学習の機会を確保し、活動における悩みごとへの対応などを実施しています。

民生委員・児童委員は地域の状況を把握し、市民と行政や社会福祉協議会を結ぶ重要なパイプ役となっています。

《課 題》

民生委員・児童委員の活動を地域に周知し、日常的な見守り活動を継続しながら地域の状況を把握し、個人情報保護に留意しながら、行政や社会福祉協議会との連携が必要です。

仙北市は面積が広く、一人の担当区域が広範囲に及ぶため、活動に苦慮しているところです。

《施策の方向》

地域福祉では民生委員・児童委員の役割は重要で、日常的な見守り活動や助け合い活動を通して行政や社会福祉協議会と連携し要援護者等の安全確保と防災、防犯体制などの充実を図ります。

⑥ 老人クラブ活動との協働

《現 状》

仙北市には、老人クラブ連合会が組織されており、48クラブに2,151人が加入し、趣味を生かした活動や交流活動、地域活動などの生きがい活動に取り組んでいます。

《課 題》

高齢者がその経験と知識を生かして活躍できることは、生きがいづくりにつながることから、積極的に社会参加できるような組織づくりが必要となります。しかし会員の高齢化が進む一方、新会員の確保が難しくなっていて、中心的役割を担う人材の育成が必要です。

《施策の方向》

高齢者が社会の一員として、生きがい満ち、健康で活動的に暮らすことが、介護認定率の低下につながることから、老人クラブ連合会の自主的な活動が継続できるよう支援します。

⑦ シルバー人材センターへの支援及び連携

《現 状》

仙北市シルバー人材センターの登録者は、平成25年度は345人となっています。技術、技能等経験と知識を生かし、年間延べ約25,500人が就労しています。生涯現役を目指した活動が生きがいにつながることから、ハローワーク等関係機関と連携しています。

《課 題》

技術や技能等経験と知識を生かせる就労の場を確保するため、ハローワーク等と更なる連携をとり、シルバー人材センターの登録者を支援していくことが必要です。

《施策の方向》

高齢者が生涯現役となり社会の一員となることが、生きがいに結びつくことからシルバー人材センターの登録者を支援していきます。



基本目標 2. 安心して暮らせる福祉サービスの充実

市民が安心して利用できる福祉サービスのニーズを把握し、高齢者や障がいのある人に優しい福祉サービスの充実を図るとともに、情報の提供に努めます。

(1) 情報提供

① 情報提供の充実

《現 状》

福祉サービスが多様化し、利用者が利用したいサービスを選択する制度となっておりますが、制度を有効に利用できるよう広報やインターネット、また福祉サービス等をわかりやすく紹介したパンフレットを活用し周知に努めています。

また、音声コード作成ソフトを導入し、視覚障がいのある方等へ情報提供ができるよう活字読み上げ装置の普及に努めています。

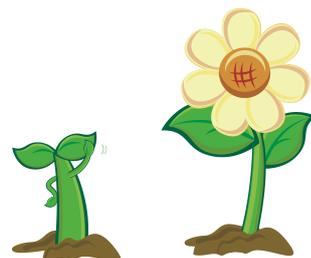
《課 題》

多様化する福祉サービスから利用者にあった選択をし利用するためには、サービスの内容などに関する情報が適切に提供されていることが必要です。

《施策の方向》

広報やインターネットを通して情報の周知に努め、また包括支援センターや障害者相談支援事業所等の相談窓口では体制の充実を図り、支援を必要とする人が気兼ねなく福祉サービスが利用できるような的確な情報の提供に努めます。

また、視覚障がい者や活字の読めない人のために導入した活字読み上げ装置を活用した取り組みを実施していきます。



(2) 相談体制

① 相談体制の充実

《現 状》

介護保険制度での要介護や要支援の高齢者について、介護支援専門員が保健・医療・福祉の各種サービスを結びつけるケアマネジメントを実施しています。また、障がいのある人が福祉サービスを利用する場合、障害者総合支援法に基づいたサービスを選択し利用しています。多様化する福祉サービスを利用するにあたり、介護を必要とする高齢者については介護支援専門員や包括支援センターが、障がいのある人は障害者相談支援事業所などが相談業務を実施しています。

その他、生活面での相談は社会福祉協議会と民生委員・児童委員及び専門相談員（司法書士、税理士）が連携し、相談所を設置し活動を行っています。

《課 題》

複雑化している福祉サービスを初めて利用する人にとっては、なじみのない用語や言葉が多く、戸惑いも見受けられます。制度を熟知し、的確な助言ができる人材の育成と、相談所の充実が求められています。

介護の必要な高齢者や障がいのある人は制度で定められていますが、これらに該当しない高齢者の相談窓口として高齢者支援相談員などの設置が望まれています。

地域に密着している民生委員と同様、社会福祉協議会が委嘱している福祉員の役割も期待されています。そのためには、対応できる知識を得るための研修の機会を増やし、相談相手としての育成が求められています。

《施策の方向》

高齢化が進み、また障がいのある人が増加の傾向にあることから、ますます相談体制の充実が望まれます。

高齢者の相談相手となる高齢者支援相談員などの設置や、社会福祉協議会が委嘱している福祉員の研修の充実を図り、地域との連携で、利用者が気軽に、より身近で相談できる体制を整え、市民が安心して暮らせる支援づくりに努めます。

(3) 福祉サービス

① 福祉サービスの充実と利用促進

《現 状》

高齢者等への介護保険サービスや障害者総合支援法による障害福祉サービスが提供されています。これらの制度は利用者が契約による利用制度になり事業者と対等な関係に基づきサービスを選択しています。

《課 題》

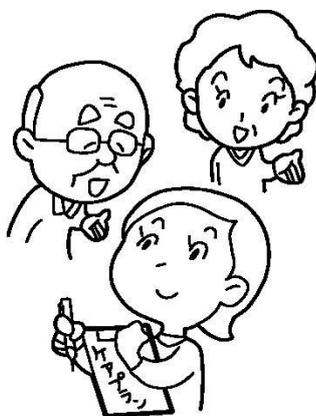
利用者が自分に合ったサービスを選択し利用するためには、事業者やサービスの内容などに関する情報が適切に、かつ質の良いサービス提供がされていることが必要です。

《施策の方向》

福祉サービスの多様化により、利用者によりわかりやすい情報の提供が求められています。障害者相談支援事業所や包括支援センター等と連携をとり、わかりやすい情報提供に努めます。

また、民生委員・児童委員やケアマネージャー等と連携し、一人暮らしで体の弱い高齢者など支援が必要なのに支援が届いていない人を把握するとともに必要な情報の提供適切な福祉サービスの利用へとつなげていきます。

サービス提供事業所では、スタッフの研修の機会を増やすなど、関係機関と連携し、質の高いサービスの提供に努めます。



基本目標 3. 地域福祉にふさわしい環境づくり

高齢者や障がいのある人が地域で生活する上で、
見守られているという安心感がもてる環境の整備を推進していきます。

(1) 生活環境の整備

① 道路の整備

《現 状》

高齢による心身機能の低下や障がいのある人が、活動しやすい環境づくりが重要です。市民はもちろんのこと、「観光産業を生かしたまちづくり」を仙北市総合計画の基本理念としている仙北市は、1千万人の観光客が訪れるまちを目指していることから、地域の地理に不案内な観光客に対する配慮も必要です。観光客が多く訪れる角館武家屋敷はバリアフリーとなっていますが歩道と車道の区切りがなく、車いすを利用する人には優しい一面、視覚障がい者にとっては不都合な面もあります。また、田沢湖畔は歩道の整備が進んでいないため、歩行者には危険が伴うこともあります。車と歩行者が安心して利用できる、訪れた人たちへの配慮をした整備が必要です。

市道では歩道の新設や段差解消などの整備が進められていますが、今後も段階的に解消に努めています。

地域においては、老人クラブ等の団体が沿道にプランターの設置をし、地域社会の一員として活動しています。

自分たちの住む地域は自分たちできれいにしようという意識向上がみられ、沿道の草取り作業を実施する等、環境づくりに努めている地域が多くあります。

《課 題》

国立公園や県立自然公園の指定を受けている観光地域においては、国や県に環境整備を要請し、生活路線では歩行者に優しい道路整備が必要です。

市道においては、高齢者や障がいのある人などが暮らしやすい生活環境の整備が求められています。

《施策の方向》

仙北市は秋田県を代表する観光地であり、国立公園や県立自然公園の指定を受けている地域があります。国や県に環境の整備を要請するとともに、生活路線での高齢者や障がいのある人が安全に歩行できるよう、歩道の段差解消等を図り、環境整備に努めます。

② 除雪体制の確立

《現 状》

高齢者や障がいのある人が冬期間不安を持っていることの一つとして、除雪があります。地域や職場のボランティアで高齢者世帯や障がいのある人の世帯に対し除雪活動を実施しているところもあります。

《課 題》

高齢者や障がいのある人たちは、冬期間における地域生活において、除雪等に不安をもっています。不安のない環境づくりのため、地域と連携をとりながら、支援体制を構築することが求められています。

《施策の方向》

冬期間の除排雪作業は若い世代でも大変な作業であり、高齢者や障がいのある人にとっては大きな負担となっています。このような状況で一番力が発揮できるのは地域力となります。地域の活動を奨励し、またボランティア等と連携をとりながら支援体制を確立していきます。

③ 交通の安全と確保

《現 状》

仙北市は南北に国道105号、国道341号が、東西に国道46号が通っています。鉄道ではJRと秋田内陸縦貫鉄道が通っています。

角館地区と田沢湖地区では生活の足となる市民バスの運行、西木地区においては秋田内陸縦断鉄道、また、一部の地区では車の運転ができない高齢者等に対し、予約制での乗り合いタクシーの運行を実施しています。

交通弱者とされる高齢者の足として、車は欠かせない交通手段であり、主に通院等で利用しています。

また、仙北市では介護認定を受けている人に外出支援サービスを実施し、寝たきりの要援護者を移送車両で送迎するサービスを無料で実施しています。

《課 題》

高齢者や障がいのある人など、誰もが気軽に出かけ活動ができるよう、公共交通体系の見直し等を行う必要があります。

また、高齢者が心身の衰えから状況判断の鈍化により、交通事故につながるケースもみられることから、交通安全意識の高揚を図る必要があります。

《施策の方向》

高齢者や障がいのある人などの交通確保について、現在運行している市民バスや乗り合いタクシーの現状を把握し、新たな交通システムの確立を検討していきます。

また、高齢者や障がいのある人など交通事故被害者とならないよう、老人クラブ等関係団体が中心となり実施する交通安全対策について支援をします。

④ 災害時の体制整備

《現 状》

仙北市地域防災計画に基づき、緊急時に備えた対策を検討しています。その中でも特に要援護者の安全確保に関しては、災害時要援護者避難支援プランの推進のもと、災害時要援護者台帳を作成しています。

災害等の情報伝達手段として、田沢湖・角館・西木の各地域に防災無線が整備されています。

また、観光客など地域に不慣れな方々にもわかりやすい避難場所の案内看板の設置に努めています。

《課 題》

災害に対する安全確保は、日頃より心がけが必要です。仙北市防災計画が策定され進められていますが、高齢者や障がいのある人などの安全を確保するための支援体制の確立が求められています。

《施策の方向》

災害時は高齢者や障がいのある人など要援護者の安全を確保するために、市や社会福祉協議会、地域、民生委員等と連携をとり、援助体制の確立に努めます。

◇ 災害時要援護者の実態把握

地域や民生委員等が要援護者の実態を把握することにより、手助けの必要な人たちの安否確認や安全な場所への誘導が可能となります。個人情報保護を踏まえ、民生委員や地域と連携をとり整備します。

◇ 地域とのネットワークづくり

要援護者が安全な場所へ避難するためには、地域や民生委員等の協力は必要不可欠です。地域で災害時に協力できる人材の確保と防災に関する意識高揚の啓発に努め、社会福祉協議会や民生委員等と協力し、情報の共有化を図り要援護者の避難体制づくりを促進します。

⑤ 医療の充実

《現 状》

仙北市には市立病院が角館と田沢湖に、また診療所が田沢湖・西木地域に併せて4カ所あります。市内の開業医は内科・外科を中心として12医院あります。

田沢湖病院は救急車の受け入れを実施していないため、地域住民は不安を抱いています。そのような中で、田沢湖病院では夕暮れ診療や緊急時の患者に対し、時間を決めて市民サービスを行っています。

医療機関では互いに連携をとり、患者一人ひとりが※かかりつけ医を持つことにより、更に安心できる医療となってきました。

《課 題》

医療体制の確立のため、医療機関では共に連携を強めることが求められます。

また、市民は病院と開業医の役割を理解し、疾病の予防・早期発見のため、保健事業及び介護予防事業などへの積極的な参加がますます求められます。

《施策の方向》

全国的に医師不足が問題化し仙北市も例外なく大きな問題となっています。医師の確保と医療の充実に努め、高齢者や障がいのある人など、安心して暮らせる医療体制を検討していきます。

また、なお一層、病院と開業医間の連携を深め、安心して暮らせる医療体制を検討しています。

予防医学の観点から、保健課や包括支援センターは関係機関と連携を図りながら、患者の健康な生活習慣の確立に向けて指導を充実するとともに、保健事業や介護予防事業などへの協力を通して市民の啓発に取り組みます。

※かかりつけ医

家族の日常的な診療や健康管理をしてくれる身近な医者。(診療所は通院による治療を病院は入院による治療を主な目的とします。)



2. 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくため、次のような取り組みを図ります。

(1) 計画推進体制の整備

本計画の円滑な推進を図るため、事業の進捗状況の把握や事業の評価・検証を行い、計画の改訂時期には見直しを図ります。

また、庁内の関係課等の連携を図るため、必要に応じて随時調整会議を開催します。

(2) 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会で策定した「仙北市地域福祉活動計画」と連携した地域福祉を推進します。

(3) 各機関等との連携

社会福祉協議会のほか関係機関や団体等が連携し、要援護者の把握と適切な対応を図るため、地域に根ざした支え合いのネットワークを構築します。

(4) 人材の育成

青少年から高齢者までの幅広い一人ひとりには、多様な技能や技術、知識、経験等を持った人材が豊富にいます。市民一人ひとりの持つ能力等を生かし、地域ぐるみの福祉が実現されるよう、ボランティア活動等への参画機会の確保や活動への支援、福祉人材の育成、人材の発掘・確保を図ります。



資料編

資 料

地域福祉を支える関連機関一欄

(1) 社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電話番号
仙北市社会福祉協議会	仙北市角館町小勝田間野54-5	0187-52-1624
角館支所	仙北市角館町小勝田間野54-5	0187-54-2493
田沢湖支所	仙北市田沢湖生保内字宮ノ後39	0187-43-1368
西木支所	仙北市西木町桧木内字高屋110-2	0187-48-2940

(2) 民生委員・児童委員

名 称	所 在 地	電話番号
仙北市民生児童委員協議会事務局	仙北市西木町上荒井字古堀田47	0187-43-2288
仙北市角館民生児童委員協議会事務局	仙北市角館東勝楽丁19	0187-43-3309
仙北市田沢湖民生児童委員協議会事務局	仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30	0187-43-1115
仙北市西木町民生児童委員協議会事務局	仙北市西木町上荒井字古堀田47	0187-43-2288

(3) ボランティアセンター

名 称	所 在 地	電話番号
仙北市社会福祉協議会ボランティアセンター	仙北市角館町小勝田間野54-5	0187-52-1624

(4) 保育園

名 称	定員	所 在 地	電話番号
生保内保育園	120	仙北市田沢湖生保内字武蔵野117-2	0187-43-1025
神代保育園	125	仙北市田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502
角館保育園	214	仙北市角館町中管沢91-1	0187-53-2918
白岩小百合保育園	60	仙北市角館町白岩上西野93-1	0187-54-1083
角館西保育園	60	仙北市角館町雲然田中437-2	0187-53-2522
中川保育園	45	仙北市角館町川原羽黒堂324-1	0187-53-2404
にこにこ保育園	90	仙北市西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525
ひのきない保育園	50	仙北市西木町桧木内字高屋137	0187-48-2345
かみひのきない保育園	15	仙北市西木町上桧木内字大森37	0187-49-2034

(5)子育て支援センター

名 称	所 在 地	電話番号
だっしこルーム	仙北市田沢湖生保内字武蔵野117-263	0187-43-1025
わかばルーム	仙北市田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502
いちごルーム	仙北市角館町中菅沢91-1	0187-53-2918
なかよしルーム	仙北市西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525
さくらんぼルーム	仙北市西木町桧木内字高屋137	0187-48-2345

(6)児童館

名 称	所 在 地	電話番号
東前郷児童館	仙北市田沢湖角館東前郷字折腰87-3	-
北卒田児童館	仙北市田沢湖卒田字上真崎野360-3内	-
武蔵野児童館	仙北市田沢湖生保内字武蔵野105-1内	-
男坂児童館	仙北市田沢湖生保内字街道ノ上6-3	-
荒川尻児童館	仙北市田沢湖神代字戸伏松原455	-
先達野児童館	仙北市田沢湖生保内字下高野61-19	-
中川児童館	仙北市角館町川原羽黒堂259	0187-53-2434
角館児童館	仙北市角館町田町上丁69-1	0187-54-2780

(7)障害福祉サービス事業所

事業所名	設置主体	サービスの種類	
		介護給付	訓練給付
仙北市社会福祉協議会 田沢湖ヘルパーステーション 住所:仙北市田沢湖生保内字宮ノ後39 電話:0187-43-1318	社会福祉協議会	重度訪問介護 居宅介護	
仙北市社会福祉協議会 角館ヘルパーステーション 住所:仙北市角館町小勝田間野54-5 電話:0187-54-2493		重度訪問介護 居宅介護	
サポートセンター若杉 住所:仙北市角館町上菅沢2-18 電話:0187-52-2600	県南訪問介護 支援事業所	重度訪問介護 居宅介護	
愛仙さくら 住所:仙北市角館町大風呂1-1 電話:0187-54-2422	秋田 ふくしハートネット		就労継続 支援B型
ハートコーポさくら 住所:仙北市角館町雲然荒屋敷290-1 電話:0187-55-5160			共同生活援助 (グループホーム)

愛仙にじ 住所:仙北市西木町門屋字漆原93-4 電話:0187-47-3001		生活介護	就労継続 支援B型
---	--	------	--------------

(8) 一般・指定相談支援事業所

事業所名	設置主体	所在地	電話番号
愛仙	秋田ふくしハートネット	仙北市角館町大風呂1-1	0187-54-2422

(9) 地域包括支援センター

名称	所在地	電話番号
仙北市包括支援センター	仙北市西木町上荒井字古堀田47	0187-43-2283

(10) 医療機関

医療機関名	主な診療科	休診日
市立田沢湖病院 住所:仙北市田沢湖生保内字浮世坂17-1 電話:0187-43-1131	内科・外科・皮膚科・整形外科・脳神経外科・神経内科・循環器内科・呼吸器内科・泌尿器科・耳鼻いんこう科	土曜・日曜・祝祭日年末年始
市立角館総合病院 住所:仙北市角館町上野18 電話:0187-54-2111	消化器内科・循環器内科・呼吸器科・精神科・小児科・外科・整形外科・脳神経外・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・歯科・皮膚科	土曜・日曜・祝祭日年末年始
国民健康保険神代診療所 住所:仙北市田沢湖神代字野中清水216-4 電話:0187-44-2118	内科・呼吸器内科・小児科	土曜・日曜・祝祭日年末年始 水・木曜の午後
国民健康保険田沢診療所 住所:仙北市田沢湖田沢字高野137-1 電話:0187-42-2211	内科・呼吸器科	火曜(午後)を除いた日
西明寺診療所 住所:仙北市西木町門屋字百目木319-1 電話:0187-47-2123	内科・外科・泌尿器科	土曜・日曜・祝祭日火・金曜の午後 火・金曜の午後
桧木内診療所 住所:仙北市西木町桧木内字松葉232 電話:0187-48-2780	内科・外科・泌尿器科	火曜・金曜の午前を除いた日
かとうファミリークリニック 住所:仙北市田沢湖生保内字浮世坂74-1 電話:0187-43-2123	内科・胃腸科・内視鏡科・小児科・アレルギー科・循環器科・呼吸器科	日曜・祝祭日

医療機関名	主な診療科	休診日
高橋医院 住所:仙北市田沢湖生保内字街道ノ上65 電話:0187-43-1515	内科・アレルギー科・小児科	日曜・祝祭日・盆・正月
神代中通診療所 住所:仙北市田沢湖卒田字早稲田425-1 電話:0187-44-3913	内科	隔週の火曜日 午後を除いた日
橋本整形外科医院 住所:仙北市田沢湖小松字城廻91-2 電話:0187-54-1255	整形外科	日曜・祝祭日 水・土曜の午後
今村内科循環器科医院 住所:仙北市角館町田町上丁3 電話:0187-53-2510	内科・循環器内科	日曜・祝祭日 土曜の午後
おおさわ胃腸科内科クリニック 住所:仙北市角館町中菅沢92-20 電話:0187-52-1133	内科・消化器内科	日曜・祝祭日 第2・4土曜日 水・土曜の午後
大野医院 住所:仙北市角館町東勝楽丁17 電話:0187-53-2066	内科・耳鼻いんこう科	日曜・祝祭日・ 水曜土曜の午後
鬼川医院 住所:仙北市角館町田町下丁17 電話:0187-54-2061	整形外科 リハビリテーション科・眼科	日曜・祝祭日
佐藤医院 住所:仙北市角館町下新町13 電話:0187-54-2055	内科・小児科・外科・皮膚科	土曜午後日 曜・祝祭日
菅原医院 住所:仙北市角館町田町上丁65 電話:0187-54-2052	耳鼻いんこう科	日曜・祝祭日 土曜の午後
長山眼科医院 住所:仙北市角館町中菅沢45-2 電話:0187-56-2626	眼科	日曜・祝祭日 水・土曜の午後
野々部外科内科医院 住所:仙北市角館町田町上丁52-1 電話:0187-54-2337	外科・内科・胃腸科	日曜・祝祭日

※ 平成25年4月1日現在で予定されている関連機関一覧

介護保険事業所等一覧

1. 居宅サービス

(1) 訪問介護(ホームヘルプ)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	たんぼぼ 仙北市角館町下管沢212 プランタンハイツ105号	有限会社たんぼぼ	0187-52-2540
2	仙北市社会福祉協議会 角館ヘルパーステーション 仙北市角館町小勝田間野54-5	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-2493
3	県南訪問介護事業所 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-1280
4	平和ケアセンター 仙北市角館町上新町25-5	平和観光タクシー株 式会社	0187-54-3156
5	角館観光タクシー株式会社 仙北市角館町横町42-1	角館観光タクシー株 式会社	0187-54-1144
6	仙北市社会福祉協議会 田沢湖ヘルパーステーション 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後39	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-43-1318
7	訪問介護事業所NPOののはな 仙北市田沢湖卒田字北竹原39-3	特定非営利活動 法人NPOののはな	0187-44-3836
8	ほのか訪問介護事業所 仙北市西木町門屋字六本杉66-15	株式会社ほのか	0187-52-5570
9	清流苑ホームヘルプ 仙北市西木町桧木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2105

(2) 訪問入浴介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	仙北市社会福祉協議会 訪問入浴ステーション 仙北市角館町小勝田間野54-5	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-2493
2	県南入浴サービス 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-1280

(3) 訪問看護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	訪問看護ステーションかくのだて 仙北市角館町勝楽123-1	有限会社 福寿	0187-42-8668
2	仙北市国民健康保険神代診療所 仙北市田沢湖神代字野中清水216-4	仙北市	0187-44-2118
3	市立田沢湖病院 仙北市田沢湖生保内字浮世坂17-1	仙北市	0187-43-1131

※掲載以外の医療機関でも行っている場合があります。

(4) 訪問リハビリテーション

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	市立田沢湖病院 仙北市田沢湖生保内字浮世坂17-1	仙北市	0187-43-1131
2	介護老人保健施設田沢の郷 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-58-0112
3	仙北市国民健康保険神代診療所 仙北市田沢湖神代字野中清水216-4	仙北市	0187-44-2118

※掲載以外の医療機関・介護老人保健施設でも行っている場合があります。

(5) 通所介護(デイサービス)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	デイサービス若杉 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-2600	10人
2	デイサービスセンターあさひ 仙北市角館町上菅沢168-1	有限会社菅原	0187-54-4000	24人
3	デイホームたんぼぼ 仙北市角館町岩瀬31-1	有限会社たんぼぼ	0187-52-2540	8人
4	デイサービス角館さくらさくら 仙北市角館町中管沢84	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-55-1117	35人

5	仙北市社会福祉協議会 田町デイサービスセンター 仙北市角館町田町上丁35-1	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-4224	10人
6	デイ・サービスセンターひなた 仙北市田沢湖生保内字下高野73-16	有限会社菅原	0187-46-2829	25人
7	デイサービスふるさと 通所介護事業所 仙北市田沢湖角館東前郷字杉林171-3	デイサービスふるさと 株式会社	0187-44-3453	25人
8	仙北市田沢湖 デイサービスセンター 仙北市田沢湖神代字野中清水292-1	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-44-2700	25人
9	デイサービスセンター NPOののはな 仙北市田沢湖卒田字北竹原96	特定非営利活動 法人NPOののはな	0187-44-3836	25人
10	デイサービスセンター ののはな2号館 仙北市田沢湖卒田字北竹原39-3	特定非営利活動 法人NPOののはな	0187-52-3836	25人
11	デイサービスもとまち 仙北市田沢湖小松字本町100-1	株式会社 東北ライフケア	0187-52-4611	15人
12	ハッピーデイ西木 仙北市西木町桧木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2102	30人

(6) 通所リハビリテーション(デイケア)

No.	事業所名称	事業主体	電話番号	定員
1	介護老人保健施設田沢の郷 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-58-0112	10人
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園 仙北市西木町門屋字屋敷田100	仙北市	0187-47-3211	10人

(7)短期入所生活介護(ショートステイ)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	かくのだて桜苑短期入所 生活介護事業所 仙北市角館町菅沢15-1	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-3055	18人
2	ショートステイ若杉 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-2600	37人
3	さわやか桜館 仙北市角館町西長野中泊126-2	株式会社 さわやか倶楽部	0187-52-0003	30人
4	たざわこ清眺苑短期入所 仙北市田沢湖生保内字下高野72-73	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-43-9001	20人
5	ショートステイひだまり 仙北市田沢湖生保内字下高野73-73	有限会社菅原	0187-46-2870	20人
6	ショートステイ田沢湖 仙北市田沢湖生保内字街道ノ上80-2	株式会社 オフィスレイ	0187-43-3233	33人
7	ショートステイもとまち 仙北市田沢湖小松字本町100-1	株式会社 東北ライフケア	0187-52-4611	41人
8	特別養護老人ホーム清流苑 仙北市西木町桧木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2100	10人

(8)短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	介護老人保健施設田沢の郷 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-58-0112
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園 仙北市西木町門屋字屋敷田100	仙北市	0187-47-3211

(9)特定施設入居者生活介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	さわやか桜館 仙北市角館町西長野中泊126-2	株式会社 さわやか倶楽部	0187-52-0003	80人

(10) 居宅介護支援

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	仙北市社会福祉協議会 角館ケアマネステーション 仙北市角館町小勝田間野54-5	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	0187-54-2493
2	居宅介護支援事業所 県南 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-54-2215
3	ケアプランセンターとのやま 仙北市角館町中管沢77-16 やまやアパートテナント1	株式会社介護村	0187-49-7280
4	仙北市社会福祉協議会 田沢湖ケアマネステーション 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後39	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	0187-43-1318
5	居宅介護支援事業所 NPOののはな 仙北市田沢湖卒田字北竹原96	特定非営利活動 法人NPOののはな	0187-44-3836
6	ケアプランもとまち 仙北市田沢湖小松字本町100-1	株式会社 東北ライフケア	0187-52-4611
7	仙北市社会福祉協議会 西木ケアマネステーション 仙北市西木町桧木内字高屋110-2	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	0187-48-2940
8	清流苑居宅介護支援センター 仙北市西木町桧木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2101
9	仙北市居宅介護支援事業所 仙北市西木町上荒井字古堀田47	仙北市	0187-43-2290

2. 地域密着型サービス

(1) 認知症対応型通所介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	グループホーム花みづき(共用型) 仙北市角館町白岩新西野207-1	有限会社白岩の郷	0187-55-5272	3人

(2) 小規模多機能型居宅介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	サポートハウス仙北 仙北市角館町勝楽123-1	有限会社福寿	0187-52-1001	25人
2	ピュアのはな 仙北市田沢湖卒田字上清水48-1	特定非営利活動 法人NPOのはな	0187-52-4055	25人

(3) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	グループホーム花みづき 仙北市角館町白岩下西野1	有限会社白岩の郷	0187-55-5272	18人
2	グループホームたんぼぼ 仙北市角館町藪田別当村211	有限会社たんぼぼ	0187-52-2540	9人
3	グループホーム優優 仙北市田沢湖生保内字街道ノ上36-8	有限会社 生保内福祉会	0187-43-3077	18人
4	認知症対応型共同生活介護事業所 田沢の家 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-43-9004	18人
5	グループホーム桐花荘 仙北市田沢湖小松字荒床33-1	株式会社大曲仙北 介護支援事業所	0187-44-3037	9人
6	ピアホームかたくりの里 仙北市西木町桧木内字高屋91-1	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2066	9人

(4) 地域密着型特定施設入居者生活介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	有料老人ホームふれあいの家 仙北市田沢湖卒田字荒町49-7	株式会社大曲仙北 介護支援事業所	0187-44-3877	12人

(5) 地域密着型介護福祉施設入所者生活介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設 駒草の郷 仙北市田沢湖生保内字上清水708	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-42-8577	29人

3. 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

No.	施設名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	特別養護老人ホーム かくのだて桜苑 仙北市角館町管沢15-1	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-3055	54人
2	特別養護老人ホーム たざわこ清眺苑 仙北市田沢湖田沢字春山148-2	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-43-9001	60人
3	特別養護老人ホーム清流苑 仙北市西木町桧木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2100	50人

(2) 介護老人保健施設(老人保健施設)

No.	施設名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	介護老人保健施設田沢の郷 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-58-0112	100人
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園 仙北市西木町門屋字屋敷田100	仙北市	0187-47-3211	100人

4. 介護予防サービス

(1) 介護予防支援

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	仙北市包括支援センター 仙北市西木町上荒井字古堀田47	仙北市	0187-43-2283

(2) 介護予防訪問介護(ホームヘルプ)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	たんぼぼ 仙北市角館町下管沢212 プランタンハイツ105号	有限会社たんぼぼ	0187-52-2540
2	仙北市社会福祉協議会 角館ヘルパーステーション 仙北市角館町小勝田間野54-5	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-2493
3	県南訪問介護事業所 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-1280
4	平和ケアセンター 仙北市角館町上新町25-5	平和観光タクシー株 式会社	0187-54-3156
5	仙北市社会福祉協議会 田沢湖ヘルパーステーション 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後39	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-43-1318

6	訪問介護事業所NPOののはな 仙北市田沢湖卒田字北竹原96	特定非営利活動 法人NPOののはな	0187-44-3836
7	ほのか訪問介護事業所 仙北市西木町門屋字六本杉66-15	株式会社ほのか	0187-52-5570
8	清流苑ホームヘルプ 仙北市西木町桧木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2105

(3) 介護予防訪問入浴介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	仙北市社会福祉協議会 訪問入浴ステーション 仙北市角館町小勝田間野54-5	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-2493
2	県南入浴サービス 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-1280

(4) 介護予防訪問リハビリテーション

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	市立田沢湖病院 仙北市田沢湖生保内字浮世坂17-1	仙北市	0187-43-1131
2	介護老人保健施設田沢の郷 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-58-0112
3	仙北市国民健康保険神代診療所 仙北市田沢湖神代字野中清水216-4	仙北市	0187-44-2118

※掲載以外の医療機関・介護老人保健施設でも行っている場合があります。

(5) 介護予防通所介護(デイサービス)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	デイサービス若杉 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-2600
2	デイサービスセンターあさひ 仙北市角館町上菅沢168-1	有限会社菅原	0187-54-4000
3	デイホームたんぽぽ(火曜日のみ対応) 仙北市角館町岩瀬31-1	有限会社たんぽぽ	0187-54-2348
4	デイサービス角館さくらさくら 仙北市角館町中菅沢84	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-55-1117

5	仙北市社会福祉協議会 田町デイサービスセンター 仙北市角館町田町上丁35-1	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-4224
6	デイ・サービスセンターひなた 仙北市田沢湖生保内字下高野73-16	有限会社菅原	0187-46-2829
7	デイサービスふるさと 通所介護事業所 仙北市田沢湖角館東前郷字杉林171-3	デイサービスふるさと 株式会社	0187-44-3453
8	仙北市田沢湖 デイサービスセンター 仙北市田沢湖神代字野中清水292-1	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-44-2700
9	デイサービスセンター NPOののはな 仙北市田沢湖卒田字北竹原96	特定非営利活動 法人NPOののはな	0187-44-3836
10	デイサービスセンター ののはな2号館 仙北市田沢湖卒田字北竹原96	特定非営利活動 法人NPOののはな	0187-52-3836
11	デイサービスもとまち 仙北市田沢湖小松字本町100-1	株式会社 東北ライフケア	0187-52-4611
12	ハッピーデイ西木 仙北市西木町桜木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2102

(6) 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	介護老人保健施設田沢の郷 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-58-0112
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園 仙北市西木町門屋字屋敷田100	仙北市	0187-47-3211

(7) 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	かくのだて桜苑短期入所 生活介護事業所 仙北市角館町菅沢15-1	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-54-3055
2	ショートステイ若杉 仙北市角館町上菅沢2-18	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-2600
3	さわやか桜館 仙北市角館町西長野中泊126-2	株式会社 さわやか倶楽部	0187-52-0003
4	たざわこ清眺苑短期入所 仙北市田沢湖生保内字下高野72-73	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-43-9001
5	ショートステイひだまり 仙北市田沢湖生保内字下高野73-73	有限会社菅原	0187-46-2870
6	ショートステイ田沢湖 仙北市田沢湖生保内字街道ノ上80-2	株式会社 オフィスレイ	0187-43-3233
7	ショートステイもとまち 仙北市田沢湖小松字本町100-1	株式会社 東北ライフケア	0187-52-4611
8	特別養護老人ホーム清流苑 仙北市西木町桧木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2100

(8) 介護予防短期入所療養介護(医療型ショートステイ)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	介護老人保健施設田沢の郷 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-58-0112
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園 仙北市西木町門屋字屋敷田100	仙北市	0187-47-3211

(9) 介護予防特定施設入居者生活介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	さわやか桜館 仙北市角館町西長野中泊126-2	株式会社 さわやか倶楽部	0187-52-0003

5. 地域密着型介護予防サービス

(1) 介護予防認知症対応型通所介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	グループホーム花みづき(共用型) 仙北市角館町白岩新西野207-1	有限会社白岩の郷	0187-55-5272

(2) 介護予防小規模多機能型居宅介護

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	サポートハウス仙北 仙北市角館町勝楽123-1	有限会社福寿	0187-52-1001
2	ピュアのはな 仙北市田沢湖卒田字上清水48-1	特定非営利活動 法人NPOのはな	0187-52-4055

(3) 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

No.	事業所名称・住所	事業主体	電話番号
1	グループホーム花みづき 仙北市角館町白岩下西野1	有限会社白岩の郷	0187-55-5272
2	グループホームたんぼぼ 仙北市角館町菌田別当村211	有限会社たんぼぼ	0187-52-2540
3	グループホーム優優 仙北市田沢湖生保内字街道ノ上36-8	有限会社 生保内福祉会	0187-43-3077
4	認知症対応型共同生活介護事業所 田沢の家 仙北市田沢湖生保内字上清水698	社会福祉法人 こまくさ苑	0187-43-9004
5	グループホーム桐花荘 仙北市田沢湖小松字荒床33-1	株式会社大曲仙北 介護支援事業所	0187-44-3037
6	ピアホームかたくりの里 仙北市西木町桧木内字高屋91-1	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2066

6. 老人福祉施設等

(1) 養護老人ホーム

No.	施設名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	養護老人ホーム角館寿楽荘 仙北市角館町管沢21-15	社会福祉法人 仙北市社会福祉協 議会	0187-53-2870	80人

(2) 軽費老人ホーム(ケアハウス)

No.	施設名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	ケアハウスゆっ栗館 仙北市西木町桧木内字松葉232	社会福祉法人 県南ふくし会	0187-58-2100	15人

(3) 有料老人ホーム

No.	施設名称・住所	事業主体	電話番号	定員
1	さわやか桜館 仙北市角館町西長野中泊126-2	株式会社 さわやか倶楽部	0187-52-0003	80人
2	有料老人ホームふれあいの家 仙北市田沢湖小松字荒床49-7	株式会社大曲仙北 介護支援事業所	0187-44-3877	12人
3	有料老人ホーム若杉 仙北市角館町上菅沢2-17	有限会社 県南ケアシステム	0187-52-1180	24人
4	有料老人ホームNPOのはな 仙北市田沢湖卒田字北竹原39-3	特定非営利活動 法人NPOのはな	0187-44-3836	11人

仙北市地域福祉計画策定委員名簿

番号	選出区分	氏名	機関・団体
1	福祉サービス 事業関係者	久米 力	社会福祉法人秋田ふくしハートネット
2	〃	千葉 純子	西木ケアマネステーション
3	社会福祉関係者	桃園 豊弘	仙北市民生委員・児童委員
4	〃	門脇 由香子	仙北市社会福祉協議会
5	地域活動 団体代表	浦山 久二	田沢地域運営体
6	〃	八柳 正弘	かたくり保存会
7	保健医療関係者	茂木 世輝子	市立角館総合病院
8	学識経験者	黒坂 源悦	農業
9	〃	鈴木 勝一	元だしのこ園長
10	行政	阿部 栄子	仙北市福祉保健部保健課
11	〃	伊藤 静子	仙北市福祉保健部子育て推進課
12	〃	富岡 美津子	〃 長寿支援課
13	〃	浅利 和磨	〃 包括支援センター

順不同、敬称略

事務局

1	事務局	嶋村 武雄	仙北市福祉保健部社会福祉課
2	〃	長松谷 光	〃
3	〃	菅原文子	〃
4	〃	藤村 香織	〃

仙北市地域福祉計画

平成21年3月 発行

平成26年3月 改正

発行

秋田県仙北市

編集

仙北市福祉保健部 社会福祉課

〒014-0592 仙北市西木町上荒井字古堀田47番地

電話 0187-43-2288

FAX 0187-47-2116

仙北市ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>